

福岡県消費者教育推進計画（第2次）
の実施状況について

福岡県消費者教育推進計画(第2次)の概要

第1 計画の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨
消費者教育に総合的・体系的に取り組み、自立した消費者を育成するため
- 2 計画の位置づけ
消費者教育推進法第10条第1項に基づく「都道府県消費者教育推進計画」
- 3 計画期間
平成31年度～平成35年度(5年間)
- 4 計画の推進体制
福岡県消費生活審議会の見解を踏まえ推進

第2 消費者を取り巻く現状と課題

- 1 現状分析
 - (1) 社会情勢の変化
 - ・情報通信技術の高度化に伴う変化(取引方法と決済手段)
 - ・高齢社会の状況
 - ・民法の成年年齢引下げ(平成34年4月施行)などの法改正等
 - ・環境に配慮した商品や仕組み
 - (2) 福岡県における消費生活相談の状況
 - ・相談件数の推移等
 - ・商品・役務別相談件数
 - ・若年者、高齢者、障がいのある人等の消費生活相談の状況
 - (3) 消費生活に関する県民意識等
 - ・消費生活に関する県民意識調査
 - ・学校(小・中・高等学校、特別支援学校)における消費者教育推進に関するアンケート調査
 - ・大学・専門学校等における消費者教育推進に関するアンケート調査
 - ・市町村における消費者教育事業の実施状況調査
- 2 課題
 - ・若年者に対する実践的な消費者教育の実施
 - ・高齢者・障がいのある人等への情報提供・注意喚起の徹底
 - ・高度情報通信社会への対応
 - ・消費者市民社会の形成に参画する消費者の育成

第3 消費者教育推進の基本的な方向

総合的・体系的推進のための取組の方向

- 1 各ライフステージでの体系的な実施
幼児期から高齢期まで各段階に応じて体系的に実施
- 2 消費者の特性・場の特性に応じた配慮
消費者の特性(高齢者、障がいのある人等)や学校、地域、職域など場の特性に応じた方法により消費者教育を推進
- 3 消費者教育を行う多様な主体の連携、協働
教育行政、警察、市町村、消費者団体等との連携
- 4 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携促進
環境教育、食育・地産地消、法教育、金融経済教育等との連携

◎ 県が重点的に取り組むテーマ

- 1 成年年齢引下げを踏まえた若年者に対する実践的消費者教育の推進
- 2 地域一体となった高齢者・障がいのある人等の消費者被害の防止
- 3 地域における消費者教育の担い手育成
- 4 高度情報通信社会に対応した消費者教育の推進

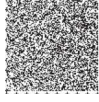
第4 消費者教育の推進の内容

- 1 様々な場における消費者教育の実施
 - (1) 小・中・高等学校、特別支援学校等
 - ・学習指導要領に基づく実践的な消費者教育の推進
 - ・高校生を対象とした啓発の実施 外
 - (2) 大学・専門学校等
 - ・大学生等を対象とした啓発の実施
 - ・消費者被害の最新情報提供 外
 - (3) 地域社会
 - ・県消費生活センターにおける消費者教育の推進
 - ・特殊詐欺等の被害防止のための啓発の実施
 - ・情報セキュリティ能力の向上に向けた啓発 外
 - (4) 家庭
 - ・インターネット利用における親と子のルールづくりの推進
 - ・子どもの事故防止のための取組推進 外
 - (5) 職域
 - ・従業員への消費者教育の支援
 - ・事業者の実施する消費者教育の取組紹介
- 2 消費者教育の担い手育成
 - ・小・中・高等学校、特別支援学校等の教員研修の実施
 - ・大学・専門学校等の教職員に対する研修会の実施
 - ・消費生活相談員等を対象とした消費者教育講師研修の実施
 - ・消費生活サポーターの育成・支援 外

第5 市町村の取組に対する支援

- 1 市町村の消費者教育推進への支援
 - ・市町村の消費生活センター・相談窓口との連携・支援
 - ・市町村に対する消費者被害の最新情報の提供
- 2 地域における関係機関の連携への支援
 - ・福岡県消費者安全確保地域協議会(地域会)等を通じた関係機関の連携促進
 - ・市町村消費者安全確保地域協議会等の設置に向けた情報提供や助言等 外

・先進事例の紹介 外



福岡県消費者教育施策・事業一覧

施策・事業名	対象							令和4年度の実施状況 実施内容（回数・時期等）	実施機関
	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期				
					特に若者	成人一般	高齢者に		
消費者問題に関する情報提供	○	○	○	○	○	○	○	消費者問題に関する情報提供を、消費生活センターホームページへの掲載、啓発パンフレット配布、啓発DVDの貸出等により実施。吉塚合同庁舎1階の消費者サロンにおいて、消費者問題に関連する資料（パンフレット、ポスター、図書等）を展示。	福岡県消費生活センター
大学・専門学校教職員向け研修					○		※	集合形式による直接受講と講座を録画したDVDを貸し出し、動画視聴による受講の2形式で実施。 (8月22日 集合研修 9月1日～9月30日 講座DVD貸出し) 直接受講13人 動画受講113人	福岡県消費生活センター
消費生活サポーター育成事業						○	○	・令和4年8月25日から令和5年3月10日までの間、消費生活サポーター育成講座（全4講座）をインターネットで配信 ・3市町で集合形式による育成講座を実施。 ・1市で既にサポーターとして活躍されている方を対象としたフォローアップ講座を実施 延べ視聴回数 703回、 サポーター登録者 115名	福岡県消費生活センター
消費者教育支援事業（教材開発、配布）				○	○	○	○	以下の消費者教育・啓発資料等を作成し、市町村等に配布した。 ①消費者を守るクーリング・オフ(10,000部) ②外国人向け外国語リーフレット(6,000部) ③あなたを狙う悪質商法 要注意!(30,000部)	福岡県消費生活センター
障がい者向け消費者被害防止動画制作			○	○	○	○		出前講座や特別支援学校の授業等で活用してもらうため、アニメーション動画「トラブル事例から学ぼう！オンラインサービスの使い方」を制作し、HP等で公開した。	福岡県消費生活センター
消費者教育人材育成研修		○	○	○	○	○	○	消費者安全確保地域協議会設置促進研修の中の1講座として、令和4年8月25日から令和5年3月10日までの間、インターネットを活用して研修動画を視聴するWEB研修を実施	福岡県消費生活センター
消費者安全確保地域協議会設置促進研修		○	○	○	○	○	○	消費者教育人材育成研修を含む以下の6講座を実施。 ①消費者安全確保研修（基礎編） ②消費者安全確保研修（応用編） ③消費生活相談専門研修 ④相談対応研修 ⑤相談事例検討会 ⑥消費者教育人材育成研修【再掲】 ①、③、④及び⑥については、WEB研修（録画した研修動画を視聴）を実施（配信期間：令和4年7月25日～令和5年3月10日） ②及び⑤については、集合研修を実施（②：2回、⑤：5回）	福岡県消費生活センター
高齢者・障がい者の消費者被害防止事業				○	○	○	○	県内の地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、障がい者就業・生活支援センター、特別支援学校等で出前講座を実施（実施回数51回）。	福岡県消費生活センター
児童養護施設向け出前講座				○				延べ9施設で出前講座を実施	福岡県消費生活センター
消費者安全確保地域協議会					○	○	○	・全体会（9月） ・4地域会を開催 福岡地域会：9月21日 北九州地域会：10月5日 筑豊地域会：10月13日 筑後地域会：10月19日	全体会：生活安全課 地域会：福岡県消費生活センター
消費者教育推進連絡会議		○	○	○	○	○	○	開催見合わせ	生活安全課

全般

福岡県消費者教育施策・事業一覧

施策・事業名	対象							令和4年度の実施状況	実施機関
	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期			実施内容（回数・時期等）	
					特に若者	成人一般	高齢者に		
学習指導要領に基づく各教科等での授業		○	○	○				各学校の教育課程に沿って、教科等により実施	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 私学振興課
教員向けセミナー		○	○	○	○	※		<ul style="list-style-type: none"> 先生のための金融教育セミナー —福岡県金融広報委員会主催：8/3(水) —金融広報中央委員会主催： 10/3～2/28オンデマンド配信・動画公開、 12/10(土)対面・オンラインセミナー 意見交換会 金融教育公開授業：10/27(木) 添田町立添田中学校 10/28(金) 岡垣町立岡垣中学校 11/8(火) 福岡県立八女高等学校 11/25(金) 築上町立葛城小学校 金融教育指導者協議会：2/16(木) 	福岡県金融広報委員会
教員向けセミナー		○	○	○		※		未実施	福岡県弁護士会
こどもエコクラブ事業	○	○	○	○				<ul style="list-style-type: none"> こどもエコクラブ交流会 3回開催 環境関連イベントの案内等、活動に役立つ情報を提供 	環境政策課
環境教育副読本作成		○						<ul style="list-style-type: none"> 副読本 28,000部作成 資料編 2,000部作成 	環境政策課
地球温暖化対策に係るワークブックの作成		○	○					改訂版を作成し、県ホームページに掲載	環境政策課
環境月間	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数：15回 実施内容：街頭啓発活動、ロビー展示ほか 	環境政策課
地球温暖化対策推進	○	○	○	○	○	○	○	資材の貸出：119件(エコトン着ぐるみ貸し出し含む) 講師派遣：94件 普及啓発：35件 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動は、一部実施できなかった。	環境保全課

福岡県消費者教育施策・事業一覧

	施策・事業名	対象						令和4年度の実施状況		実施機関
		幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期			実施内容（回数・時期等）	
						特に若者	成人一般	高齢者に		
環境	県政出前講座 （①「福岡県の 大気環境」② 「放射能・放射 線」③「フロン 類対策の仕組 み」④「水質保 全と生活排水対 策」⑤「石綿 （アスベスト） から安全に身を 守るには」	○	○	○	○	○	○	○	① 2回 ③ 0回 ⑤ 2回 ② 0回 ④ 0回	環境保全課
	県政出前講座 「土壌汚染対策 法のしくみ」						○		実施の実績なし	環境保全課
	生物多様性につ いての普及啓発	○	○	○	○	○	○	○	・夏休み子ども企画展の実施（8月） ・県政出前講座の実施：3回	自然環境課
	ごみ減量化促進 事業	○	○	○	○	○	○	○	○3Rの達人 実施回数：24回（令和5年3月13日時点）	循環型社会推進課
	子ども3R学習 事業		○						リサイクル施設見学会 応募者実績 170人	循環型社会推進課
	食品ロス削減推 進事業	○	○	○	○	○	○	○	・食べもの余らせん隊の登録・利用促進（随時） ・食品ロス削減ポスターコンテスト応募者数：696人 ・食品ロス削減マイスターの派遣：12回（R5.3.15時点） ・食品ロス削減優良取組知事表彰：6件受賞（R4.10月）	循環型社会推進課
	プラスチック資 源循環促進事業	○	○	○	○	○	○	○	プラごみ削減キャンペーン 強化月間：10月	循環型社会推進課
	ふくおかプラご み削減キャン ペーン等の実施 （①消費者参加 型啓発事業・② プラごみに関す る情報発信の強 化）	○	○	○	○	○	○	○	令和5年度新規事業	循環型社会推進課
県民参加の森林 づくりの推進		○						実施校数：28校 実施時期：5月～2月	林業振興課	
水産資料館の一 般開放	○	○	○	○	○	○	○	随時・通年	漁業管理課 （水産海洋技術セン ター）	

福岡県消費者教育施策・事業一覧

	施策・事業名	対象						令和4年度の実施状況	実施機関
		幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期			
						特に若者	成人一般	高齢者に	
消費者市民社会の構築	家庭における魚食推進事業			○				実施なし（事業終了）	水産振興課
	農業資料館の一般開放	○	○	○	○	○	○	随時・通年（5月～3月）	農林水産政策課（農林業総合試験場）
	農林業総合試験場の一般開放	○	○	○	○	○	○	年1回・11月	農林水産政策課（農林業総合試験場）
	「水の日」、「水の週間」に関する啓発	○	○	○	○	○	○	・節水PR街頭キャンペーン（8/1に博多駅、西鉄久留米駅で実施） ・中学生水の作文コンクール（応募校数5校、応募人数264人）	水資源対策課
	田んぼの学校（田植え、稲刈り農業体験）		○					県北地域から小学校2校 5年生 106人が参加 田植え6月、稲刈り10月に実施 場所 築上郡上毛町 県南地域から小学校1校 4年生 46人が参加 田植え6月、稲刈り10月に実施 場所 朝倉市黒川	農山漁村振興課
	農林漁業体験ツアー	○	○	○	○	○	○	22回	食の安全・地産地消課
	学校給食への県産農林水産物の導入支援		○	○				随時・通年（県産米）	食の安全・地産地消課 水産振興課
	食育・地産地消月間メインイベント	○	○	○	○	○	○	1回	食の安全・地産地消課
	食育出前講座		○	○				24回	食の安全・地産地消課
	子どもが作る「ふくおか弁当の日」の推進						○	令和4年4月に「子どもが作る『ふくおか弁当の日』」の推進動画を配信した。	体育スポーツ健康課
食育・地産地消	学校給食フェア		○	○	○	○	○	令和5年3月5日に福岡県学校給食会において開催。親子料理教室や食育体験コーナー、食育クイズ、学校給食の展示及び販売等を実施した。来場者：約500名	体育スポーツ健康課
	学校給食レシピコンクール			○				令和4年6月上旬に募集を開始し、令和5年2月上旬に入賞作品を決定。学校給食フェアにおいて表彰式を開催した。応募数：1,670点、最優秀賞：1点、優秀賞：3点、優良賞：6点	体育スポーツ健康課
	「法教育センター」による弁護士の出前授業		○	○	○			「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」やネットトラブル防止などをテーマとして出前授業を実施（小学校29回、中学校10回、高校3回、特別支援学校2回） ※上記以外のテーマも含めると、小学校30回、中学校18回、高校5回、特別支援学校2回実施	福岡県弁護士会
法教育	「弁護士の学校派遣（出前授業）」における消費者教育の重点化		○	○	○	○		消費者教育（成人年齢引き下げに伴うトラブルなど）をテーマとして実施した出前授業の回数：高校3回 ※上記以外のテーマも含めると、小学校30回、中学校18回、高校5回、特別支援学校2回実施	福岡県弁護士会
	紙芝居による「法教育」		○	○	○	○	○	19回（随時）	福岡県司法書士会

福岡県消費者教育施策・事業一覧

	施策・事業名	対象						令和4年度の実施状況	実施機関	
		幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期				
						特に若者	成人一般	高齢者に		
実施内容（回数・時期等）										
その他	青少年国際理解促進支援事業		○	○	○		※	・県内小中高校生等向けに海外からの留学生や青年海外協力隊0B・0Gを派遣。（109件実施、220名派遣） ・国際理解教育に関心を持つ方を対象に、授業の事例等を紹介。 （8月、オンラインで1回実施、41名参加） ・国際理解に関心がある青少年を対象に、外国文化を体験できるイベントを実施。 （8月、1回実施、10名参加） ・国際理解教室の開催に向けた講師のスキルアップ講座を実施。 （2月、1回実施、22名参加）	国際局国際政策課	
	ジェネリック医薬品使用促進事業					○	○	○	リーフレット、シールの作成・配布：35,000部	薬務課
	計量に係る普及啓発		○			○	○	○	①おもしろ計量教室 小学生を対象に5回実施（R4年11月～R5年1月） ②夏休み親子の計量体験 小学生親子を対象に1回実施（R4年8月） ③計量ひろば 一般消費者を対象に2回実施（R4年10月～11月） ④計量教室 一般消費者を対象に1回実施（R4年9月） ⑤計量モニター 一般消費者を対象に1回実施（R4年10月1ヶ月間）	商工政策課 （計量検定所）
	エスカレーター歩行禁止推進事業	○	○	○	○	○	○	○	エスカレーターの安全利用に係る啓発物の作成等	生活安全課
	歩きスマホ防止の啓発		○	○	○	○	○	○	・四季の交通安全県民運動を通じて、県民に対し、歩きスマホ防止を呼び掛ける。	生活安全課
	福祉のまちづくりに関する普及啓発					○	○	○	届出審査件数 約230件	建築指導課
製品事故・リコール情報の提					○	○	○	年50回程度（通年）	福岡県消費生活センター	
食品表示・食の安全に関する普及啓発					○	○	○	随時・通年	福岡県消費生活センター	
					○	○	○	○食品表示（保健事項）に関する講習会 1回、令和5年2月10日、参加者数：22名	健康増進課	
					○	○	○	16回	生活衛生課	
					○	○	○	随時・通年	食の安全・地産地消医療指導課	
ふくおか医療情報ネット					○	○	○			
くすりと健康フェア					○	○	○	・新聞・WEB広告やSNSツール（Youtube・Facebook）の活用による啓発（9/21～10/23） ・10月16日の「くすりと健康フェア2022」で、ステージイベント・相談ブース設置を実施した。	薬務課	
薬物乱用防止対策事業		○	○	○	○	○	○	「ゲーム。ゼツタイ。」普及運動（6～7月） 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止月間（10～11月） 講習会講師派遣等：通年 リーフレット：140,000部 ポスター：500枚 新型コロナウイルス感染症の影響で街頭キャンペーンは中止	薬務課	

福岡県消費者教育施策・事業一覧

	施策・事業名	対象						令和4年度の実施状況	実施機関	
		幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期				
						特に若者	成人一般	高齢者に		実施内容（回数・時期等）
商品等の安全	介護サービス情報の公表							○	実施期間：6月～3月	介護保険課
	ふくおか子育てマイスター認定研修	○						※	9月～12月、県内4地域で各1回開催	子育て支援課
	建築物耐震化促進事業					○	○	○	4回（福岡市R5. 2. 8、北九州市R5. 2. 13、大牟田市R5. 1. 24、直方市R5. 1. 31）	建築指導課
	住宅情報提供推進事業					○	○	○	相談業務：通年 生涯あんしん住宅展示：通年 バリアフリーアドバイザー派遣件数：9件 手引きの作成：1,540部	住宅計画課
	薬物乱用防止教育		○	○	○				薬物乱用防止教室実施回数 348回（R4年中）	警）少年課
	薬物乱用防止教室事業		○	○	○			※	筑豊・京築教育事務所管内の市町村立学校教員及び県立学校教員（各学校必ず1名参加）を対象に研修会を実施。 ※9/28, 29, 30の3日間	体育スポーツ健康課
	ギャンブル等依存症対策事業								○医療研修 ①ギャンブル等依存症医療研修 開催回数：1回 開催時期：令和5年1月 ②アルコール健康障害医療研修 開催回数：1回 開催時期：令和5年3月予定 ③薬物依存症医療研修 開催回数：1回 開催時期：令和5年3月予定 ・専門医療機関を拡充（令和4年7月に聖ルチア病院、のぞの丘病院を追加し15医療機関となる） ○普及・啓発 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間に合わせて県庁ロビー展を開催。県ホームページを更新、県LINE・Twitterへの投稿、各保健福祉（環境）事務所及び各市町村へポスター配布 開催時期：令和4年5月 ・啓発冊子「ギャンブル等の問題で悩める福岡県民の方々へ」（民間団体と共同作成）の重版及び送付。 重版冊数：19,000冊 送付先数：549箇所 ・一般県民向け講演会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止（1回/年予定）。 ・トレインチャンネル福岡を利用したギャンブル等依存症対策啓発動画の放映（令和5年3月27日～31日）	健康増進課こころの健康づくり推進室 精神保健福祉センター
高齢者向け情報提供								○	高齢者向け配食事業者等を通じて、啓発ちらしを配布 配布部数：22,500部	福岡県消費生活センター
消費者被害の最新情報提供					○	○	○	○	・若者向け：年6回 ・高齢者、一般向け：毎月	福岡県消費生活センター
成年年齢下げに対応するための消費者教育の推進					○			※	（特別支援教育課） 県立特別支援学校へ、障がいのある生徒に対して悪質商法被害の未然防止のための学習に関する出前講座等を周知	生活安全課 高校教育課 特別支援教育課
貸金業法に関する消費者への情報提供						○	○	○	随時・通年	中小企業振興課

福岡県消費者教育施策・事業一覧

	施策・事業名	対象						令和4年度の実施状況	実施機関	
		幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期				
						特に若者	成人一般	高齢者に		実施内容（回数・時期等）
生活の 管理と 契約	ニセ電話詐欺対策事業					○	○	○	・チラシ等を作成し、高齢者に配布 ・「ニセ電話気づかせ隊通信」を作成し、ニセ電話気づかせ隊加入団体宛に送付 ・注意喚起はがきを作成し、押収名簿登録者に送付 ・防犯機能付き電話機器「まっ太フォン」の普及啓発活動など	警)生活安全総務課
	暴力団犯罪緊急安全対策事業 (ニセ電話詐欺対策の強化)					○	○	○	令和5年度新規事業	警)生活安全総務課
	「あいゆう」による研修会					○	○	○	令和4年11月30日に、福岡県弁護士会において、「中核機関の活動と今後」をテーマに研修を行った。当該研修では、講師から、福岡市成年後見推進センターや行橋・京都後見センター、北九州市成年後見支援センターの活動実績の紹介や、中核機関の設置によって、本人の権利擁護支援のあり方がどのように変化しているのか、実態や今後の課題などについてお話をいただいた。また、裁判所から、中核機関設置前後による運用の変更点や注意点について説明していただいた。その後、専門職団体（社会福祉士会、司法書士会、弁護士会）から、中核機関設置後の取り組みや実践状況についてお話しいただき、各中核機関や専門職団体の知見を交換するパネルディスカッションを行った。	福岡県弁護士会
	地域包括支援センター巡回研修会							○	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止。	福岡県弁護士会
	青少年のための法律講座				○	○			13回（随時）	福岡県司法書士会
	金融・金銭教育研究校		○	○	○				(義務教育課) ・金融教育研究校 糸島市立前原南小学校 筑後市立羽犬塚中学校 (高校教育課) ・金融教育研究校 八女高等学校 (福岡県金融広報委員会) ・金融・金銭教育研究校 令和4年度委嘱（前年度から継続5校：修了） ○大刀洗町立大堰小学校 ○添田町立添田中学校 ○福岡県立八女高等学校 ○築上町立葛城小学校 ○岡垣町立岡垣中学校 (新規委嘱3校) ○福岡市立南片江小学校 ○糸島市立前原南小学校 ○筑後市立羽犬塚中学校 ・講師派遣、資料提供：随時 ・研究費補助 ・金融教育公開授業（4校） (うち講演会講師派遣3校)	義務教育課 高校教育課 福岡県金融広報委員会

福岡県消費者教育施策・事業一覧

	施策・事業名	対象						令和4年度の実施状況		実施機関
		幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期			実施内容（回数・時期等）	
						特に若者	成人一般	高齢者に		
	子ども（親子）向けの金融教育イベント	○	○						<ul style="list-style-type: none"> ・日銀サマースクール：7/25(月)・26(火) ・福岡市消費生活センター：7/28(木) ・県庁よかもんひろば・夏休み子ども企画展：8/19(金) ・古賀市かづるっ子広場（花鶴小）：7/21(木) ・福岡市三宅公民館：7/27(水) ・北九州市香月市民センター：11/5(土) ・築上町立葛城小学校<金融教育研究校>：10/14(金) 	福岡県金融広報委員会
	金融広報アドバイザーの講師派遣		○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・年度間 延べ58回 うち矯正施設への講師派遣：2回 	福岡県金融広報委員会
	金融学習グループの学習支援					○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・2グループに対して支援：3年間修了 ○大楠さわやか結クラブ ○金融学習グループ糸島 ーコロナ禍により4講座中止（計画12回⇒実績8回） 	福岡県金融広報委員会
	金融知識、生活設計等に関する情報提供	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 金融広報中央委員会が実施 ・HP「知るぼと」 お金に関する情報を適宜更新 ・金融教育の教材を配布 ・成人式配付「新成人のための人生とお金の知恵」を希望自治体へ送付 ・無料のeラーニング講座「マネビタ」受講案内チラシを配付 	福岡県金融広報委員会
	金融経済講演会					○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしに役立つ金融経済講演会in久留米市：8/17(水) ー講師 いちのせかつみ（Web併用） ・くらしに役立つ金融経済講演会in北九州市：12/1(木) ー講師 杉村太蔵 ・くらしに役立つ金融経済講演会in福岡市：3/3(金) ー講師 野尻哲史 	福岡県金融広報委員会
情報とメディア	パソコン講習におけるインターネット利用マナー等に関する啓発					○	○	○	市町村あてに通知と啓発用資料例を4月に送付	情報政策課
	非行防止・ネット依存防止地域ミーティング（一部）	○	○	○	○	※	※	※	8回（うち、ネット関連 1回）	青少年育成課
	保護者に対するフィルタリングの重要性の啓発事業		○	○				※	1回	青少年育成課
	家庭でのネット利用ルールづくりにつなげる保護者向け研修会		○	○				※	21回	青少年育成課
	保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業		○	○	○					<ul style="list-style-type: none"> （義務教育課） 各学校の児童生徒の実態に応じて、ネットの危険性（ネット依存や消費者被害等）、ネットによる誹謗中傷やいじめ防止等の学習会を実施する。（小学校中学年で年に2回程度、高学年で3回程度、中学校で年3回程度実施） （高校教育課） 「望ましい行動の促進」、「インターネットの適正利用」、「非行防止」の3テーマの学習内容から生徒の実態に応じて選択し、年間1回程度の学習会等を実施することとしており、県立の高等学校94校、中等教育学校1校において全日制・定時制の課程別に実施済み。 （特別支援教育課） 「ネットによる誹謗中傷・いじめ等の防止等」についての学習会を実施した。（年に1回・実施時期は各県立特別支援学校により異なる。）

福岡県消費者教育施策・事業一覧

施策・事業名	対象							令和4年度の実施状況	実施機関
	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期			実施内容（回数・時期等）	
					特に若者	成人一般	高齢者に		
「法教育センター」による弁護士の出前授業		○	○	○				「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」やネットトラブル防止などをテーマとして出前授業を実施（小学校29回、中学校10回、高校3回、特別支援学校2回） ※上記以外のテーマも含めると、小学校30回、中学校18回、高校5回、特別支援学校2回実施	福岡県弁護士会
フィルタリング普及啓発活動		○	○	○				<ul style="list-style-type: none"> 保護者、児童・生徒等に対する啓発活動 768回 携帯電話販売店等に対する要請状況 90回 	警) 少年課
情報セキュリティ能力の向上に向けた広報啓発					○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> サイバー犯罪の現状と対策に関する講演実施 55件 ホームページ更新 21件 ツイッター情報発信 42件 インスタグラム情報発信 28件 	警) サイバー犯罪対策課

(注) 「対象」欄中、※印の記載があるものについては、当該講座等の受講者と事業の目的とする者が異なる場合の、受講対象者を示している。

消費者教育推進計画に係る施策の実施状況(令和4年度)について

「消費者教育の推進に関する法律」(以下「法」という。)第9条の規定に基づき政府が定める「消費者教育の推進に関する基本的な方針」(以下「基本方針」という。)を踏まえて、法第10条第1項の規定に基づき「福岡県消費者教育推進計画(第2次)」(以下「計画」という。)(平成31年度～令和5年度)を策定しているところ。

法第10条第5項の規定に基づき、消費者教育の推進に係る施策の実施状況(令和4年度)について取りまとめたもの。

1 計画の位置付け

消費者教育の推進に関する法律(平成24年法律第61号)第10条第1項の規定に基づく「都道府県消費者教育推進計画」

2 計画策定の趣旨

県の取組を体系的に整理し、自立した消費者を育成するため、消費者教育を一体的かつ総合的に推進

- ・消費者被害や商品・サービスによる事故などの防止のための取組の一層の推進
- ・持続可能な社会の形成に向け、消費行動を通じて社会や環境を変えるという意識を持ち、行動する消費者の育成

3 消費者教育推進の基本的な方向

(1)総合的・体系的推進のための取組の方向

誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる機会の提供

(2)計画の視点と施策の方向性

視点	各ライフステージでの体系的な推進	消費者の特性・場の特性に応じた配慮	消費者教育を行う多様な主体の連携、協働	他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携促進
重点テーマ	成年年齢引下げを踏まえた若年者に対する実践的消費者教育の推進 地域一体となった高齢者・障がいのある人等の消費者被害の防止 地域における消費者教育の担い手育成 高度情報通信社会に対応した消費者教育の推進			

4 消費者教育の推進の内容

(1)令和4年度においては、上記3(2)の4つの視点と4つの重点テーマに沿って以下のとおり取り組んだ。
<詳細は別添参照>

区分	施策数	対象							取組状況	
		幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期			実施	未実施※
						若者	成人一般	高齢者		
消費者教育全般	14	1	7	8	11	10	12	8	12	2
消費者市民社会の構築	34	15	29	25	21	21	23	18	33	1
商品・サービスの安全	12	1	3	3	4	6	7	7	12	0
生活の管理と契約	14	2	4	3	6	9	9	10	13	1
情報とメディア	8	1	6	6	4	3	5	3	8	0
合計	82	20	49	45	46	49	56	46	78	4

※新型コロナウイルス感染症の影響から未実施となったもの。

(2)令和5年度の取組について<参考>

新規2事業、継続76事業、拡充4事業、縮小1事業の計83事業(終了1事業)を実施予定。